Smile 通信

令和5年7月　編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会

〒330-0853 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内
TEL 048-830-0033　ホームページアドレス https://www.sahn.jp/

大河原家住宅（問屋）

contents

会長あいさつ ……2頁
令和5年度総会 ……2～3頁
情報普及部会 新部会長あいさつ ……3頁
シリーズ埼玉の住まい　吾野宿を歩く～飯能 その3～ ……表紙･4～5頁
令和5年度 市町村補助事業 ……6～7頁
第18回 埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内 ……8頁
第10回 埼玉県環境住宅賞のご案内 ……8頁

vol 90

令和5年度総会開催

令和5年5月29日（月）　さいたま商工会議所会館

令和5年度総会 会長挨拶

住まいづくり協議会 会長　宇佐見 佳之

皆様、こんにちは。会長の近藤建設、宇佐見でございます。平素は埼玉県住まいづくり協議会の活動にご協力を頂くと共に、本日、総会へのご出席を賜り誠にありがとうございます。また、本日は、ご多忙の中、出席を頂いた埼玉県都市整備部の山科部長様をはじめとした住宅課の皆様、事前準備をして頂いた理事、運営委員、事務局の皆様にも心から感謝申し上げます。今年度の総会は通常開催ということで、名刺交換会も復活し、交流を深める場があることを楽しみにしています。

この3年間、埼玉県住まいづくり協議会の活動は、コロナ禍の影響を受ける中で行われました。昨年度は、皆様のご尽力により活動を再開し、新しい形式を織り交ぜながらの開催が実現しました。埼玉県環境住宅賞や埼玉住み心地の良いまち大賞においては多くの応募があり、優れた作品やアイデアが集まり、地域の魅力を再発見する機会となりました。これらの活動は、埼玉県住まいづくりを協議会の存在感と貢献度を示すのであり、理事の皆様のお力添えによるもとのと深く感謝しております。

現在、新しい生活様式や価値観の変化、技術革新が進み、カーボンニュートラルやSDGsなどの環境問題や持続可能な取り組みへの関心が高まっています。また、働き方改革やインボイス制度への対応、物価高やサプライチェーンの課題、人手不足、自然災害や感染症への備えなど、私たちの役割と責任はますます重要になっています。

これらの課題に真摯に向き合い、官民の協力により、「日本一暮らしやすい埼玉」を実現し、住生活の向上と会員企業の皆様の発展に貢献していくために努力をしてまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、議事の円滑な進行と皆様のますますのご発展、ご健勝を祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

去る5月29日、さいたま市浦和区のさいたま商工会議所会館において、令和5年度埼玉県住まいづくり協議会総会が開催されました。会則に基づき、宇佐見会長が議長となり審議が進められました。上程、審議され承認された議案は、以下のとおりです。

第1号議案 令和4年度事業報告（案）　第2号議案 令和4年度収支決算（案）
第3号議案 令和5年度事業計画（案）　第4号議案 令和5年度収支予算（案）
第5号議案 役員の選任（案）

第1号議案（令和4年度事業報告(案)）と第2号議案（令和4年度収支決算(案)）、第3号議案（令和5年度事業計画(案)）と第4号議案（令和5年度収支予算(案)）は、それぞれ関連するものとして一括審議され承認されました。つづいて第5号議案（役員の選任）について審議され承認されました。

令和4年度事業報告

《情報普及部会》

●住生活月間シンポジウムの実施（動画配信）令和4年10月17日～10月31日
第1部：今どき子育て世帯の消費トレンド・住宅に関するニーズ
講師：株式会社ロコガイド　取締役　武田史子氏、
第2部：住宅市場の動向と今後の展望」
講師：株式会社住宅産業研究所　専務取締役　清水直人氏
●空き家対策講習会の実施（動画配信）令和5年3月13日～3月26日
テーマ：借りたい人が大家さんを選ぶ「さかさま不動産」とは?
講師：株式会社 On-Co　代表取締役　水谷岳史氏
●県との連携事業：「中小工務店へのデジタル化支援の検討」
①中小工務店デジタル化支援に関する調査検討業務
②会員向けDX化支援セミナーの実施（動画配信）令和5年3月13日～3月26日

《広報部会》

●会報「Smile通信」の発行
①第86号発行（7月発行）
シリーズ埼玉の住まい、令和4年度総会・会長あいさつ、市町村（賛助会員）の住宅関連補助制度、第17回埼玉住み心地の良いまち大賞、第9回埼玉県環境住宅賞案内記事
②第87号発行（10月発行）
シリーズ埼玉の住まい、会員企業からのお知らせ、法改正について、埼玉県省エネ住宅フェア案内、令和4年度住生活月間シンポジウムの案内記事
③第88号発行（1月発行）
埼玉県知事・協議会会長の新年あいさつ、令和4年度住生活月間シンポジウム講演会
第1部：武田史子氏講演「今どき子育て世帯の消費トレンド・住宅に関するニーズ」
第2部：清水直人氏講演「住宅市場動向と今後の展望」の記事。
シリーズ埼玉の住まい、第9回埼玉県環境住宅賞表彰式・県知事賞・優秀賞作品掲載。
④第89号発行（4月発行）
シリーズ埼玉の住まい、サスティナブル研究委員会講習会袖野玲子氏「SDGs時代の住宅産業ビジネス～サスティナブルな「住」の実現」講演記事、リフォーム定期講習「会先進的窓リノベ事業、こどもエコすまい支援事業の説明」
●ホームページによる広報活動
①協議会主催のイベントなど案内
②会員及び役員名簿の更新及びリフォーム登録事業者、防犯アドバイザーの名簿の更新
③スマイル通信バックナンバー掲載

《良いまちづくり推進委員会》

●第17回埼玉住み心地の良いまち大賞
①内容：埼玉県内の身近な「まち」の良さを再発見し、推薦していただく
②応募期間：令和4年7月1日（金）から10月31日（月）
③作品応募数：1, 529作品（小学校51, 中学校1,478）
④表彰式：令和5年1月21日（土）
⑤表彰：知事賞1点、教育長賞1点、会長賞2点、審査委員長賞2点、優秀賞30点、協賛企業賞30点、優秀団体賞3点　計69点
●住まいの防犯アドバイザー事業
①養成講習会（Web併用開催）
開催日：令和5年2月21（火）受講者：5名（Web2名）、新規登録者：5名
②フォローアップ研修兼更新講習会（Web併用開催）
開催日：令和5年2月21日（火）受講者16名（Web5名）、更新登録者：11名

《住宅リフォーム推進委員会》

●定期講習会：3回開催（Web配信）
①第100回定期講習会：10月の住生活月間シンポジウムと併催
②第101回定期講習会：長寿命化リフォームセミナーと併催
③第102回定期講習会：先進的窓リノベ事業、こどもエコすまい支援事業
●新規登録事業者向け制度説明会：7回（協議会事務局にて実施・ZOOM含む）
●住宅リフォーム相談の開催
埼玉県住宅供給公社「住まい相談プラザ」第1・第3土曜日午後1時～5時30分
年間23回（92件）実施　〈1回当り4件受付〉相談件数44件
●事業者向け住宅リフォームセミナー開催
テーマ：長寿命化リフォーム 断熱リフォーム提案でビジネスの幅を広げる
開催日：令和4年12月15日　参加者21名
●消費者向け住宅リフォームセミナー開催
テーマ：節約時代のリフォーム成功術　開催日：令和4年12月10日　参加者6名

《サスティナブル研究委員会》

●第9回埼玉県環境住宅賞の実施
募集期間：令和4年7月1日～9月30日
応募数：39作品（建築15、アイディア23、学生1）
表彰式：令和4年12月3日
●県との連携事業：「省エネ住宅の普及に関するイベント開催」
埼玉県省エネ住宅フェアの開催
開催日：令和4年12月3日（コルソホール）
出展企業：13社（団体）／入場者：82名
記念講演：テーマ 脱炭素社会に向けたコミュニティと省エネ行動
講師：中村勉総合計画事務所代表　中村 勉氏
●講習会・現地見学会の実施

①講習会：SDGs時代の住宅産業ビジネス～サスティナブルな「住」の実現
講師：芝浦工業大学 システム理工学部環境システム課 袖野玲子教授
開催日：令和5年2月13日（月）　参加者45名
②見学会：浦和美園第三期スマートホーム・コミュニティ地区の視察
取組説明：さいたま市　都市戦略本部未来都市推進部
開催部：令和5年1月20日（金）　参加者28名

《応急仮設プロジェクトチーム》
●取組：建設型応急住宅の実施手順マニュアルの作成

《優良マンション検討委員会》
●取組：マンションセミナーの開催検討

《既存住宅流通促進検討委員会》
●安心中古住宅登録制度の普及に係る活動
①PR動画の作成（協議会紹介動画・安心中古住宅登録制度紹介動画）
②登録事業者の募集
●県との連携事業：既存住宅の活用応援に関する調査検討業務
県内の市場動向の調査分析、先進事例の調査分析、ポータルサイトのコンテンツ及び運営方法の検討、協議会委員会運営補助、報告書作成

《住宅施策研究会及び理事懇談会》
●日時：令和4年9月2日（金）　16：00～19：00
会場：ホテルブリランテ武蔵野　6階会議室　（出席者20名）
議題：埼玉県の住宅施策、協議会の活動報告。協議会の活動に対する意見等。

《運営委員会》
●理事会に付議する事項について決定した
●住生活月間シンポジウム開催について検討した
●県との連携事業について決定した
①埼玉県省エネ住宅フェア開催について検討した。

令和4年度収支決算

●一般会計
収入 16,646,945円（含 前年度繰越金7,399,848円）／支出 9,940,650円
●特別会計（リフォーム事業者登録制度）
収入 5,497,216円（含 前年度繰越金5,034,554円）／支出 1,190,208円
●特別会計（県との連携事業）
収入 4,039,248円／支出 4,039,242円

令和5年度事業計画

《情報普及部会》
●名刺交換会・講習会：令和5年5月29日（月）／総会後
●住生活月間シンポジウム ： 令和5年10月20日（金）／コルソホール（仮予約済）
●会員拡大に向けた講習会：令和6年1月～3月
●県との連携事業
①住生活産業担い手DX支援事業の実施

《広報部会》
●会員等を対象に会報「Smile通信」を年4回発行する
●ホームページによる広報活動（随時）
●協議会活動報告ニュースリリース作成とマスコミ対応
●ホームページの更新
●各団体の活動内容がPRできる仕組み構築し、正会員、賛助会員の積極的な情報紹介、県内全市町村への住まい協の認知
●新規会員の増加に向けた活動

《良いまちづくり推進委員会》
●埼玉住み心地の良いまち大賞事業
①第18回埼玉住み心地の良いまち大賞の実施
募集期間：令和5年7月3日（月）～10月31日（火）まで（予定）
表彰式：令和6年1月　さいたま共済会館（予定）
●住まいの防犯アドバイザー事業
①養成講習会（年1回開催）　②フォローアップ研修会兼更新講習会（1回開催）
●防犯の家認証事業
●市町村と連携した防犯啓発事業

《住宅リフォーム・リノベ推進委員会》
●定期講習会：新型コロナウイルス感染を考慮しZOOM開催を含め年6回偶数月に開催
●新規登録事業者向け制度説明会：6回程度（但し、希望者対象、定期講習会終了後）
●住宅リフォーム相談の開催：毎月（於：埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ）
●ホームページの更新及び広報活動
●埼玉県・市町村開催の事業者向け「住宅リフォーム講座・相談会」への協力支援
●消費者向け、事業者向けの住宅リフォームセミナー開催。（リ推協及び他団体と共催）

《サスティナブル研究委員会》
●埼玉県環境住宅賞事業
①第10回埼玉県環境住宅賞の実施
募集期間：令和5年6月1日～9月8日　表彰式：令和5年12月（予定）
●県との連携事業：省エネ住宅普及に関するイベント
①令和5年度埼玉県省エネ住宅フェアの開催　開催時期：令和5年11月（予定）
●講習会・現地見学会の実施（1～2回程度）
●持続可能な社会と今後の住宅と街づくりについて研究

《応急仮設プロジェクトチーム》
●応急仮設住宅の供給依頼時の対応について課題整理
●仮設住宅の標準仕様について更新検討
●被災地における応急仮設住宅等の現地見学会

《優良マンション検討委員会》
●住み心地の良いマンション登録制度等について検討
●優良マンション表彰制度の評価基準等について検討
●マンションセミナーの開催

《既存住宅流通促進検討委員会》
●安心中古住宅制度の普及に係る活動
①PR動画を活用した制度普及施策の実施
②登録事業者の募集
●既存住宅流通に関する情報共有
①既存住宅流通促進を目的とした空き家対策等のセミナー開催
②各補助事業、金融商品等の情報共有

《その他》
●各種加入団体への参加及び会員への情報提供
①埼玉県住まい安心支援ネットワーク　②埼玉の木づかい運動実行委員会
③彩の国既存建築物地震対策協議会　④埼玉県空き家対策連絡会議
⑤防犯のまちづくり協定事業者連絡会議　⑥埼玉県既存住宅流通促進ネットワーク

令和5年度収支予算

●一般会計
収入 15,584,392円（含 前年度繰越金6,706,295円）／支出 12,420,000円
●特別会計（リフォーム・リノベ事業者登録制度）
収入 5,877,044円（含 前年度繰越金4,307,008円）／支出 1,495,000円
●特別会計（県との連携事業）
収入 2,500,006円（含前年度繰越金6円）／支出 2,500,000円

新規入会会員について…令和4年度の新規入会会員はおりません

功労者表彰について
功労者表彰規程に基づき、対象者4名を表彰

前田和廣（株式会社AQ Group）　小川尚信（株式会社高砂建設）
石川幸彦（埼玉県住宅供給公社）　沢田 博（近藤不動産株式会社）

情報普及部会 部会長 挨拶

近藤建設株式会社　沢田 博

この度、情報普及部会の部会長を務めさせて頂くことになりました近藤建設株式会社の沢田博と申します。

今まではコロナ渦で思うように活動ができない状況でしたが、今年度は講習会の開催や住生活シンポジウムの運営を通して、「豊かな住まいづくり、魅力あるまちづくり」、「民と官とのパートナーシップ」、「住まいに関するあらゆる事業との連携と、住宅産業の発展」等で積極的な情報発信に取り組んで参ります。

今後とも皆様方のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

シリーズ埼玉のすまい――47回

吾野宿を歩く
～飯能 その3～

①大河原家住宅(こくや)

②大河原家住宅(こくや)

名栗に続いての飯能、吾野宿を歩く。
古くは秩父甲州往還と称され、江戸から秩父、甲州への主要な道として利用され、定期的に市も開かれ、林業、養蚕、織物等の流通の要衝として栄えたが、近年は産業の衰退とともに過疎化が進んでいる。

山が迫る西武秩父線吾野駅、その眼下に高麗川に沿うように町並みが軒を連ね、小さな集落が広がる。

上宿

まずは**大河原家住宅**(こくや)①。
大河原姓はこの宿には他にも何軒か。吾野宿を歩き始めて間もなく左手に。明治初期の築。木造二階建。切妻平入。

道を挟んだ反対側には地域の鎮守、白髭神社。杉皮葺きだったという赤いトタン屋根。深い軒、それを支える出し桁。かつては米屋を営み、軒先には穀物の上げ下げに使用していた滑車の跡が。土間だったみせには4畳半、奥には12畳半の和室が美しい建具で囲われる。二階に上がる箱階段②、みせにある火鉢が時を伝えて存在感を示す。東の通り土間を抜けると中庭に通じ、蔵が一棟。宿が賑やかだったころを彷彿とさせる建物である。

この宿には県の景観重要建造物として指定された3軒がある。

そのうちの一つ**高山家住宅**③。

高山家の屋号は鱗屋。材木や炭を川越に販売していたという。道に沿って横に広がる住宅。地域の特徴である雲形の持ち送りが見られる。主屋は元禄期のものといい、平入の町家である。厨子二階建。二階部分は特殊な登り梁で養蚕に用いられていた。改築された玄関脇に広がる4室の空間がもとの主たる部分。土間だった玄関部分から上がるとみせだった部屋から奥の間に重厚な座敷が見通せる。もともと床の間はなく、黒々とした押し入れが控える④。みせと奥の間を区切る板戸の凝った意匠が美しい。馬小屋だった空間を抜け裏にまわると蔵と主屋で囲まれた広い庭園。その庭の左手には元禄期築の蔵。屋号のマークが形を変えて記される。

中宿

さらに進み、左に同じく景観重要建造物の**石田家住宅**⑤。

民家の連なる町並みの中で、眼に入ってくるのがこちらの洋風住宅。一見して、もと医院ではと思わせる。大正期に医院を開業しているが、屋号の藤田屋は医院開業前の材木を扱う生業の証。当家の裏を流れる高麗川には石段が続き、西川材積み出し用の筏の船着き場があったという。玄関右に医院診察室の入り口があり、左手は道路側に式台、廊下が外からうかがえる。玄関を見上げるとガラスの嵌め込まれた円形の欄間。そのうえにアールのかかった軒裏の竿天井が隣接する診察

③高山家住宅

⑤石田家住宅

⑦大河原家住宅(問屋)

④高山家住宅

⑥石田家住宅

⑧大河原家住宅(問屋)

室迄続く⑥。木造2階建ての洋館は下見板張り、太い窓枠、上げ下げ窓。その白さはひときわ眼をひく。

道をはさんで反対側にあるのは3軒目の**大河原家住宅**(問屋)(表紙)。屋号を問屋といい荷物問屋で、秩父から江戸へ運ぶ荷物を扱い、以前は林業や養蚕業、また旅館を営んでいたこともあるという。豪壮な前面の長屋門は江戸から解体移築したもの。大きく張り出した出し桁に物見格子のはめられた二階建ては周囲を圧する。その二階は6畳三間続きの和室、それに押し入れ付きの部屋。長屋門に接続する東棟は木造二階建てで座敷が続き、西棟1階はカフェ空間に改修され、箱階段をのぼり長屋門の二階へと通じる。欅一枚板の門扉を抜けると中庭。その先に明治期築の住居部分が待つ。蟇股のある式台玄関が迎え⑦、その先に和室が連なり、奥に床の間、床脇、付け書院の8畳の和室。書院からは植栽豊かな庭園が障子越にうかがえる⑧。ゲストハウスを模索中。吾野宿の活動の中核となる建物である。

隣には5代目という東郷せんべいで知られる**若松屋**。改修されてはいるが明治期築。その先には平入で持ち送りのある**浅見家住宅**(紺屋)。こちらも明治期の築。

赤いトタン屋根の木造住宅の二階建がならび宿も終わりに近づく。

下宿

周囲のほとんどが平入のなかで、妻入り形式の住宅が珍しい木造二階建ての**加藤家住宅**。二階の庇は板葺きのまま。こちらは江戸期のものという。道を挟んでその対面に立つ住宅も珍しい。**鯉沼家住宅**。木造3階建てには驚く。明治20年代の築という。裏側に屋号の付いた蔵が。この住宅、以前は米屋だった証。その後、こちらに入ったのが当家。戦前からはじまり三代続いた理容院で、現在は先代のお嬢さんが。間口は7間半と広い。1階には木枠の凝ったユニークな鏡を配した理容室のほか3室。2階も4室、3階は蚕室に用いられたという。

高麗川を挟み、トラックなど大型車の行き交う国道299号とはちがい、ひっそりと静かに時を刻む吾妻宿。往時の賑やかだったたたずまいを今に伝える貴重な古民家群なのである。

伊豆井 秀一(元埼玉県立近代美術館主席学芸主幹)

市町村（賛助会員）の住宅関連補助制度一覧

さいたま市要介護高齢者居宅改善費補助事業

日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善（老朽化に伴う補修などを除く。）をするための経費の一部を補助します。補助は1回限りとし、工事着工前に補助金の交付決定を受ける必要があります。

【対象となる経費】
高齢者又はその介助者の動作に著しい障害となっている居宅の状況を改善するためのものであって、介護保険給付対象以外の工事費

【補助額】 30万円を上限として、対象経費の3分の2の額を補助

【問合せ先】 さいたま市 高齢福祉課 048-829-1260

さいたま市耐震補強等助成制度

さいたま市では、住宅の耐震診断・耐震補強工事にかかる費用の一部を補助しています。

【補助額】
1.木造住宅耐震診断員派遣制度▶無料で派遣します
2.耐震診断助成制度▶最大6.6万円
3.耐震補強工事助成制度▶最大120万円（費用の1/2）
4.建替え工事助成制度▶最大60万円（費用の23%）
5.耐震シェルター等設置支援事業▶最大30万円

【問合せ先】
さいたま市 建築総務課 企画係 048-829-1539

桶川市住宅リフォーム資金補助金

桶川市では、地域経済の活性化や住宅環境の向上を図るため、市内の施工業者に依頼して住宅リフォーム等を行う場合に工事費の一部を補助します。

【補助額】
①住宅のリフォーム工事費用（税抜）の5%（千円未満切捨て）▶上限10万円
②ブロック塀等のリフォーム工事のうち、撤去・処分費用（税抜）の50%（千円未満切捨て）▶上限10万円

【問合せ先】 桶川市 産業観光課商工・労政係 048-788-4928

北本市住宅等リフォーム工事資金補助制度

既存住宅の長期利用を促進し、将来的な空家数等の削減を目的として、市内業者を利用してリフォーム工事を行う方に、工事費の一部を補助します。

【補助額】 補助対象工事に要する費用の5%（最大15万円）
●基本限度額▶10万円
以下の条件に該当する場合、補助限度額加算
●別居している親世帯・子世帯と、同居する場合▶5万円
補助限度額と、補助対象工事に要する費用の5%の、額が低い方が補助額となります。

【問合せ先】 北本市 都市計画政策課 048-594-5551

坂戸市多世代近居住宅取得補助制度

親世代と市内近居するために子世代が住宅を取得した場合に、住宅取得費用の一部を補助しています。

【補助額】
最大80万円、取得費用（上限額20万円）+加算（最大60万円）
※加算内訳は子世代が市外から転入（20万円）、中学生以下の子を扶養（20万円）、住宅を新築（10万円）、市内業者の工事（10万円）

【補助率】 2分の1

【問合せ先】 坂戸市 住宅政策課 住宅政策係 049-283-1331（内線543）

飯能市多世代同居・近居住宅取得事業補助金

飯能市は、2世代以上の直系親族（親・子・孫等）がともに市外から転入、又はいずれかの世代が市外から転入し同居・近居するために住宅を取得した場合に、補助金を交付します。

【補助額】
対象取得費の10%
※上限額は、新築工事（市内事業者施工）が40万円、新築工事（市外事業者施工）、建売住宅、中古住宅が10万円です。
※空き家バンクを利用した方は10万円を加算します。
※三世代同居・近居（孫世代が中学生以下）の場合は10万円を加算します。

【問合せ先】 飯能市 建設部都市計画課移住支援室 042-973-2268

さいたま市介護予防高齢者住環境改善支援事業

要介護状態等となるおそれの高い方の居宅の改善をするための経費の全部又は一部を補助します。工事着工前に補助金の交付決定を受ける必要があります。

【補助額】
1.介護保険料第1段階・2段階の方▶全対象経費（上限15万円）
2.介護保険料第3段階～12段階の方▶対象経費の2/3（上限10万円）
※以前にこの制度の支給を受けた方が、再度申請する場合、15万円から既に支給された分に関する対象経費を差し引いた額が、対象経費の限度額となります。

【問合せ先】 さいたま市 高齢福祉課 048-829-1260

朝霞市既存建築物耐震診断・耐震改修等補助金交付制度

朝霞市内の建築物の耐震診断、耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助にかかる費用の一部を補助します。

【補助額】
1.耐震診断補助
①戸建住宅:診断費の50%以内で最大5万円（※100%で最大10万円まで）
②共同住宅:診断費の50%以内で最大戸数×2万円かつ100万円まで
2.耐震改修工事補助
①戸建住宅:工事費の20%以内で最大20万円（※100%で最大40万円まで）
②共同住宅:工事費の20%以内で最大戸数×30万円、かつ1,000万円まで
3.耐震シェルター等設置費補助
購入費・設置費の50%以内で最大40万円（※購入費・設置費の90%以内で最大40万円まで）　※障害がある方または65歳以上の方が居住者に含まれる場合

【問合せ先】 朝霞市 開発建築課 048-423-3854

北本市空き家等改修補助制度

空き家を改修し、居住等を考えている方に、改修費用の一部を補助します。

【補助額】
補助対象工事に要する費用の3分の1を補助します。（最大52万円）
基本補助限度額▶10万円
以下の条件に該当する場合、補助限度額加算
●市内業者が施工▶10万円
●市外からの転入▶1人につき5万円（最大4人まで）
●中学生以下の子供▶1人につき2万円（最大4人まで）
●夫婦ともに39歳以下▶2万円
●親世帯・子世帯と同居▶2万円
補助限度額と、補助対象工事に要する費用の3分の1の、額が低い方が補助額となります。

【問合せ先】 北本市 都市計画政策課 048-594-5551

坂戸市多世代同居住宅改修等工事補助制度

親世代又は子世代の住宅を改修や建替えをして、親世代と子世代が同居を開始した場合に、改修費用や建替え費用の一部を補助しています。

【補助額】
最大100万円、改修等工事（上限額40万円）+加算（最大60万円）
※加算内訳は、子世代が市外から転入（20万円）、中学生以下の子を扶養（20万円）、住宅を新築・改築（10万円）、市内業者の工事（10万円）

【補助率】 2分の1

【問合せ先】 坂戸市 住宅政策課 住宅政策係 049-283-1331（内線543）

飯能市木造住宅耐震診断・耐震改修・建替え・除却補助金

飯能市では地震による木造住宅の倒壊被害を最小限にくい止め、また安全な建築物の整備を促進するため、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断・耐震改修・建替え・除却工事を行う際に経費の一部を補助します。

【補助限度額】
耐震診断▶5万円（耐震診断費用の3分の2以内）
耐震改修▶30万円（市内事業者施工）／20万円（市外事業者施工）
建替え▶40万円（市内事業者施工）／30万円（市外事業者施工）
除却▶30万円（市内事業者施工）／20万円（市外事業者施工）

【問合せ先】 飯能市 建築課建築指導担当 042-973-2170（直通）

狭山市親元同居・近居支援補助金

狭山市内に居住する親世帯と同居または近居するため、市外から転入する46歳未満の子世帯を対象に、住宅を取得・増改築するための費用の一部を補助します。

【補助額】

①住宅を新築・購入する場合▶30万円

②住宅を増改築する場合:費用の100分の20に相当する額(上限20万円)

以下の条件を満たす場合、①もしくは②の金額に加算

●契約の相手方が市内業者▶10万円

●18歳未満の子どもが3人以上いる場合:3人目以降ひとりにつき10万円

【問合せ先】狭山市 企画課 04-2935-4627

久喜市既存建築物耐震補強等助成金

久喜市では、地震に強いまちづくりを推進するため、平成12年5月31日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅(2階建てまで)まで対象を拡充し、耐震診断や耐震補強工事等に対して助成金を交付します。

【助成額】

●耐震診断▶要する費用の1/2(上限5万円)

●耐震補強設計▶要する費用の1/2(上限5万円)※耐震診断を実施したものに限る。

●耐震補強工事▶要する費用の23%(上限50万円)

※耐震診断後に、耐震補強設計により実施するものに限る。

●建替え工事▶要する費用の23%(上限50万円)

【問合せ先】久喜市 建築審査課 企画指導係 0480-22-1111(4695、4696)

熊谷市定住人口増加のための固定資産税等の課税免除制度

熊谷市に転入する40歳未満の方の住宅取得に対し固定資産税等を免除します。

【免除】

対象となる住宅のうち居住の用に供する部分に係る固定資産税等に相当する額(ただし、納期限の到来したものについては適用しません)

●新築(長期優良住宅)▶5年

●新築(一般住宅)及び中古住宅▶3年

※3階建て以上の中高層耐火住宅はさらに2年加算(中古住宅を除く)

【問合せ先】熊谷市 資産税課家屋係048-524-1111(内線370・252・253)

埼玉県外から深谷市への移住を支援します(深谷市移住支援金のご案内)

深谷市では、埼玉県外在住の子育て世帯を中心とした若者世代を対象に、転入や新生活の開始に伴う初期費用などを支援し、「深谷暮らし」のスタートを応援しています。

【支援額】

①住む

●引越費用を助成(引越費用の1/2(上限10万円))

●農地付き空き家を紹介(埼北空き家バンクなどを通じて紹介)

②働く

●遠距離通勤を支援(新幹線定期券購入額の1/3(上限2万円/月・12カ月))

●テレワーク移住を応援(テレワークスペースに係る物品購入費の1/2(上限10万円)

③暮らす

●新生活を応援(住宅所有者及び同一世帯に属する人数分1人あたり1万ネギーを進呈)

【問合せ先】深谷市 企画財政部企画課企画係 048-574-8096

秩父市結婚新生活支援事業補助金

令和5年度中に入籍した、市内に住所を有する39歳以下(婚姻日時点)の夫婦にかかった住居費や引っ越し費、リフォーム費用の一部を補助するもの。その他所得制限あり。

【補助額】

●婚姻日において夫婦ともに29歳以下の場合▶一世帯あたり上限60万円

●婚姻日において夫婦ともに39歳以下の場合▶一世帯あたり上限30万円

【問合せ先】秩父市 総合政策課 0494-22-2823

寄居町まちなか居住促進補助事業

寄居町では、人口減少や高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを推進し、持続可能なまちとするため、居住誘導区域で新築住宅を取得する費用を一部補助します。

【補助額】

●子育て世帯かつ39歳以下▶80万円

●子育て世帯▶60万円

●39歳以下▶40万円

【問合せ先】寄居町 都市計画課 048-581-2121(代表)

狭山市若い世代の住宅取得支援補助金

狭山市内で新築住宅を取得した40歳未満の方(単身世帯は除く)に対し、費用の一部を補助します。

【補助額】

新築住宅の取得▶15万円

以下の条件を満たす場合、上記金額に加算

●契約の相手方が市内業者▶5万円

●18歳未満の子どもが3人以上いる場合▶3人目以降ひとりにつき5万円

【問合せ先】狭山市 企画課 04-2935-4627

日高市子育てファミリーウエルカム事業補助金

コンパクトシティの形成と、子育て世代の移住・定住の促進、地域コミュニティの活性化、さらに空き家等の解消を促進するため、子育て世代が日高市内の一定区域に住宅を取得するための費用を補助します。

【補助額】

●土地区画整理事業地区内▶50万円

●居住誘導区域内▶25万円　※土地区画整理事業地区内を除く

●日高市空き家・空き地バンク登録物件▶10万円

【問合せ先】日高市 都市計画課 042-989-2111

熊谷市住宅リフォーム資金補助金

熊谷市内の事業者による住宅リフォームにかかる費用の一部を補助します。

【補助額】

工事費用(税抜き)の5%に相当する額、上限額10万円

「まち元気」熊谷市商品券で交付

【問合せ先】熊谷市 企業活動支援課 048-524-1111

深谷市住宅耐震診断・耐震化補助制度・ブロック塀撤去等補助制度

建築士による住宅の耐震診断や耐震改修を行う場合、ブロック塀の撤去等を行う場合、費用の一部を市で助成しています。

〈住宅耐震診断・耐震化補助制度〉

【補助額】

①耐震診断補助▶上限5万円(費用の2分の1)

②耐震改修補助▶上限30万円(費用の3分の1)

※65歳以上のかたのみが居住する住宅は、上限50万円

※市外業者が施工する場合は、補助額が2分の1になります。

〈ブロック塀撤去等補助制度〉

【補助額】

①撤去のみ▶上限10万円(1mあたり1万円または撤去費用の1/2の低い方)

②撤去・再築造▶上限20万円(1mあたり1.5万円または撤去・再築造費用の1/2の低い方)

※深谷市防災計画に定める緊急輸送道路又は小中学校の通学路に面したブロック塀等については、撤去のみの場合は上限15万円、撤去・再築造の場合は上限25万円

※市内に本店、支店又は営業所を有する事業者の施工が対象です。

【問合せ先】深谷市 建築住宅課 048-574-6655

秩父市住宅・店舗等リフォーム資金助成事業

リフォーム(改修)工事等を行う場合に、その経費の一部を助成します。「自己居住用住宅」に加え、「店舗・事務所」のリフォーム(改修)工事等を行った場合も対象となります。

【助成額】

20万円以上(消費税を除く)の工事に対し、工事費の10%(上限15万円・1000円未満切捨て)

【問合せ先】秩父市 産業支援課 0494-25-5208

寄居町まちなか旧耐震住宅除却補助事業

寄居町では、地震による家屋の倒壊や被害を防ぐため、居住誘導区域における旧耐震住宅の除却費用を一部補助します。

【補助額】

●除却工事に要した費用の2分の1かつ40万円まで(町内事業者が工事を行う場合は50万円まで)

【問合せ先】寄居町 都市計画課 048-581-2121(代表)

第18回 埼玉住み心地の良いまち大賞のご案内

埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまち、暮らし良いまちを様々な視点から推薦、PRしていただく作品を募ります。

埼玉住み心地の 第18回 良いまち大賞

1. 募集期間及び応募方法

令和5年7月3日（月）～10月31日（火）必着
郵送・宅配便にて事務局あてに送付してください。

2. 表彰

埼玉県知事賞…… 1点
埼玉県教育委員会教育長賞…… 1点
埼玉県住まいづくり協議会会長賞…… 2点（小学校・中学校 各1点）
審査委員長賞…… 2点（小学校・中学校 各1点）
優秀賞……30点
協賛企業賞……30点
優秀団体賞…… 3点

入選者には賞状及び図書カードを贈呈します。

3. 発表

令和5年12月に、受賞された方へご連絡します。また、入選作品を協議会ホームページに掲載する予定です。
なお、表彰式は令和6年1月に開催を予定しております。

4. 応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

5. 応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推薦してください。
- 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
  - ・作品のタイトル
  - ・「まち」の良さを表した写真やイラスト
    ※地図などを使った簡単な説明をつけてください。
- 作品は、A3判または八つ切りのサイズの厚紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
- 「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずなど、あなたの「まち」の魅力をイラスト等で表現してください。
- インターネットで調べた情報や写真を用いた作品も可とします。なお、第三者が著作権を有している著作物を利用していないものとします。

第10回 埼玉県環境住宅賞のご案内

第10回 埼玉県 環境住宅賞

埼玉県の自然と気候風土を生かし、快適に生活できる、サステイナブルな省エネ住宅を募集します。

2050年までにカーボンニュートラル（CN）実現に向けた取り組みが、政府をはじめ自治体や民間企業でも浸透しつつあります。また、SDGsの17の目標達成に向けて取り組んでいる企業やコミュニティも多くなってきました。特に省エネ住宅は新築でも改修でもCNの重要なテーマです。コロナ後の社会もオンライン活用や自然の中での生活などライフスタイルも変わり、少子高齢社会に必要な健康生活を育むコミュニティの重要性も増しています。地球温暖化に対する緩和策としての断熱による省エネと同時に、災害に強くサステイナビリティの高い適応策としての環境住宅やその集合としてのまちづくりも重要です。

この環境住宅賞では省エネ性と同時に、県の風土等の魅力を生かしたバイオクライマティックデザインを特徴としています。埼玉県の市街地から自然の中まで、住宅のおかれる周辺環境、各地の歴史や風土、そして地場産材などの魅力を生かした設計を期待します。

1. 募集期間

令和5年6月1日（木）～9月8日（金）（当日消印有効）

2. 募集区分

部門	建築部門	アイディア部門	学生部門
対象となる住宅・取り組み	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優れた住宅	CO_2の削減・省エネに関する住宅や住まい方のアイディア 住宅や住まい方でできるSDGsの取組提案	環境に配慮した、省エネ・省CO_2の住宅や住まい方のアイディア（卒業設計や企画案も可） 住宅や住まい方でできるSDGsの取組提案
応募対象者	建築主、設計者又は施工者	県内にお住いの方、通勤、通学されている方	県内に在学、又は在住の学生

3. 表彰

埼玉県知事賞…1点
優秀賞……3点
審査委員長特別賞
協議会会長特別賞
入選
奨励賞

受賞者には賞状及びクオカードを贈呈しました。表彰式は12月頃を予定しています。

※新型コロナウイルスの状況により表彰式の開催を中止する場合があります。

4. 審査

公平性・透明性を重視し、審査委員会で各工夫の重要性を議論しながら審査を行い、受賞作品を決定します。
審査結果は受賞者に通知するとともに、埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。

両賞とも、詳細は協議会ホームページをご覧ください。